



特集 2つの議案の
行方

トピック 市民の声
東かがわタウンミーティング開催

令和元年 第5回定例会

12月3日～20日まで開会

報告1件、承認2件、条例9件、補正予算3件、その他2件の合計17件が提出されました。議案第7号は民生文教常任委員会へ、議案第10号は予算審査特別委員会へ付託されました。主な内容について以下に記載します。

国民健康保険の課税方式が変わります

課税方式が現在の4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から、県の算定方式に準じて資産割を除いた3方式に変わります。

※資産割：固定資産税額に応じて計算される金額

手数料が変わります

狂犬病予防注射手数料が、1件につき2,450円に改定されます。



水道メーターの確認日が変わります

水道料金の指針、調定の期間が隔月に変更されることに伴い、下水道料金の徴収、額等についても同様に変更します。

学校の統廃合

白鳥小中学校の開校に伴い、本町、福栄小学校の名称が条例から削除されます。合わせて新しい学校の位置が記載されます。



学校のパソコンが新しくなります

市内小中学校の児童・生徒用パソコンを新たに購入します。

デスクトップ型	156台
タブレット型	194台
ノート型	11台

滞納者への民事訴訟

家賃滞納者並びに連帯保証人に対して、市営住宅の滞納家賃等の支払いを求める民事訴訟を提起します。



決算審査 特別委員会

審査実施日

令和元年10月21日・23日

本委員会は、9月定例会において設置され、一般会計など決算関連6議案が付託されました。

執行部から提出された主要施策の成果と決算概要、歳入歳出決算書及び監査委員からの決算審査意見書に基づき、事業の執行状況、成果について審査を行いました。その結果、認定第1号から認定第6号までの6議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

委員会審査を通じて、各委員から述べられた指摘や意見については、今後の行政執行及び予算編成に当たって十分反映していくよう求めました。なお、各委員からの主な指摘や意見は次の通りです。

○公債費は、通常償還以外に繰上償還を行うのか。来年度、約5億円程度想定している。

○瀬戸高松広域連携中核都市交流の研修は東かがわ市から提案すべきである。

○英語教育の取組みは。実際に会話ができるような形を目指し、

中学3年生で英検2級を1・2割習得する目標を上げたい。

○敬老会の方向性は。今後トータルで検討し新年度当初予算案に反映させていく。

○土曜事業運営の中、引田・大内小学校にも大学生等の連携を考えるべきである。

○告知放送グループ放送登録を知らない団体に対して積極的に周知すべきである。

○観光事業は、人が来たから良いのではなく、経済効果を上げるために行うべきである。

○道路橋りょう維持経費のうち、市の財産である路肩の草刈り等、実績を十分に把握して次年度以降の予算編成に向けて努力すべきである。

○しるりの新しい学校の安全な通学路の確保を、開校までにやるべきである。

○総合支援センター事業で、いじめ問題の解決のため、いっそうの努力をして欲しい。

※詳細については市議会ホームページをご覧ください。動画配信も行っています。

12月3日



12月20日



特集

二つの議案の行方

子ども・子育て応援金を否決

議案第7号 東かがわ市子ども・子育て応援金の支給に関する条例が、本会議において賛成少数で否決となりました。採決にあたり討論が行われましたので要旨を記載します。

賛成(1名)

○東かがわ市の合計特殊出生率の数字は1・3で、県内最低と聞いている。まさに人口面では危機的状况である。財政が心配との声もあるが、子育て支援予算を優先的に確保することで十分可能になると考えられる。子育てするなら東かがわ市が1番と言われるよう、この施策が未来への希望の灯を照らす出発点となることを期待している。

反対(3名)

○今回の条例制定は、提案理由の説明と条例の内容に整合性がない。目的は定住化の促進とあるが、提案理由では経済的支援が目的であると説明があり、この制度だけで定住化の成果を図ることは難しいとあった。また支給する金額についても合理的な根拠が示されておらず、恒久的な制度として提案したが、かかる経費に対する将来にわたっての財政的なリスクを顧みていない。

○今回の提案は、大きなインパクトについては、評価できるものの、財源や中長期的な財務計画の検証の説

明が乏しく、全体的に検討不足である。目的をより具体的な数値で設定し、連続的に検証することで、責任感を持ってこの事業を進めるべきである。過去に例を見ない施策であり、これが実現し、転出抑制、移住・定住化の推進を進めていけるよう、十分な検討を加えたうえで、改めて提案を求める。

○一時的な現金給付が子育て支援につながるかは疑問である。教育の無償化といった制度としての支援の方が、複数の子育て世帯に対して教育への経費負担を考えずに済むと思われる。現金給付で近隣都市と競争することは、県境である当市にとって有利に働くことはないと考ええる。

タクシー助成制度印刷費を減額修正

議案第10号 令和元年度東かがわ市一般会計補正予算で上程されていた高齢者・障がい者に対するタクシー助成制度の周知等に関する予算は、予算審査特別委員会で減額の修正案が動議で提出され、本会議において賛成全員で可決となりました。採決にあたり討論が行われましたので要旨を記載します。

修正案に賛成(1名)

○本制度は障がいの重い方にも外出支援を差し伸べたいとあるが、寝たきりに近い方でストレッチャーやリクライニングで生活している人もいる。しかしながら設定されている事業者はそのような車両を有しているところがないため、チケットを渡されても使うことが出来ない。事業の充実のためにも、もっと議論を重ねなければならないと考ええる。

審査日 令和元年12月4日

令和元年12月9日

議案第7号

東かがわ市子ども・子育て応援金の支給に関する条例の制定について

問 現行の10倍の子ども・子育て

応援金にした提案理由と根拠は、

答 非常にインパクトのある施策

であると考えている。これによ

って東かがわ市の空気をまず前

向きにしていきたいと考えてお

り、保護者世代の皆様の後押し

をして出生数を推計より下回ら

ないようにしていきたいと考え

ている。

問 この施策についての財源は、

答 財源は一般財源となるが、重

点施策と位置付けており予算調

整の中では、最優先課題として

上位に優先して配分する。また

地域振興基金財源なども考慮し

ながら長期にわたる財源計画の

中でフォローアップをしながら

進めていく。

問 子育て応援金を支給すれば本

市は、どのように変わっていく

のか。

答 この政策単体で全ての少子化

対策が解決されるとは思ってい

ない。今、手を打たないと、こ

れからの東かがわ市の人口減少

社会及びそれに伴う市民の皆様

の後ろ向きな姿勢というのは変

わらないと感じている。

問 制度を導入することによって

定住者、移住者、子どもの数も

増える指標は設定しているのか。

答 明確な指標は無いが、令和6

年度までの推計人口、この想定

人口を下回らないように施策を

重ねていく。

問 出生祝い金を10倍にして子ど

もを産めということなのか、愛

情があって初めてできることで

はないか。

答 愛情を持って子どもを産み育

てたいと思っけていても、金銭的

な理由でそれを踏みとどまって

しまう、思いとどまってしまう

方々がいるのも事実である。そ

の方々を市として応援し、一緒

に東かがわ市で子育てしていき

ましようという旨の応援金であ

る。

問 なぜ、現金支給なのか。

答 保護者の皆さんの自由で多く

の選択肢、多くのニーズにどう
対応していくか考えたときに、
現金支給が最適であると考えて
いる。

問 経済的な支援施策として、ほ

かの施策とも比較検討したのか。

答 執行部内で議論した。できる

だけ多様化した皆さんの想いに

対応できる、柔軟性を持って使

える支援という形で今回の施策

がベストであると考え提案した。

今回の委員会は、2日間開催

し、採決の結果、賛成者少数で、

原案は否決した。

支給金額案

第1子 30万円
第2子 50万円
第3子以降 一人につき100万円
※児童の順位は、現に扶養してい
る児童で戸籍、住民票を確認す
る。
※応援金は分割して支給。

転出理由

- 1位 転勤
- 2位 離婚
- 3位 住宅購入

転入理由

- 1位 仕事・転勤
- 2位 実家への帰郷
- 3位 住宅購入

各年度の子どもの増減数（転入－転出）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	計
平成25年度	0	0	8	2	4	△1	△2	0	△1	△1	△1	0	△4	4
平成26年度	2	△1	3	1	△5	△3	△3	0	△2	△6	1	△4	△4	△21
平成27年度	△4	△2	11	1	△3	7	3	2	4	△1	0	1	△5	14
平成28年度	5	5	2	0	5	1	10	2	4	△1	2	2	1	38
平成29年度	1	7	0	5	1	8	△4	2	0	3	2	△2	△1	22
平成30年度	2	9	0	4	2	△1	△2	1	△1	△2	△1	△3	△2	6

※その年度中に転入した者の数を計上しています。

※各年度末時点での年齢で計上しています。

予算審査 特別委員会

審査日 令和元年12月9日

議案第10号

令和元年東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について

12月補正額は

2億1,874万8千円

「学校教育課」

問 850万円の教師用指導書購入費の選定と4年間使用するか。

答 教材研究・統一授業・計画的指導するための上巻購入費。4年間使用、下巻は来年度予算で。

「生涯学習課」

問 寄付金の100万円は寄付者の意向はあるのか。

答 中学生以下を対象の書籍と市内在住する外国の子供たちが活用できる書籍。

「地域創生課」

問 ふるさと納税の昨年度との比較と現状は。

答 昨年度は3億8千万円が今年度は3億5千万円と若干減少している。

「危機管理課」

問 運転免許証自主返納奨励金23万円について。

答 当初の計上で不足するため申請者23人分の追加。

問 返納者に対してのありがとう券の交付手続きは簡単になったのか。

答 月2回と支所・出張所でも受けとれる、即日交付は出来ない。

「福祉課」

問 社会福祉総務費の需要費56万5千円のタクシーチケット配布の前提であるが、ここに至るまで、他の施策と障がい者の移動支援についても比較検討はされたのか。

答 市民からの問い合わせや要望があったが、タクシーチケット以外は検討していない。

問 税金の使い方で最大の効果を期待しての提案であるのか。

答 早く困っている方を助ける視点で、タクシーチケットとした。

問 期間は1年間であるが、助成金額が1万円の理由。給付型であるため容易にやめられない。

財政の裏付けは。

答 他の自治体との比較検討をして設定した。福祉施策の制度として提案である。安くても厳しい、高くなると財源の関係があるため、ご理解を頂きたい。

問 事業対象を75歳以上、障がいの重い方に限定した理由は。

答 70歳以上は福祉バス事業がある。高齢者の増加があり、多くの方に利用していただくことで設定した。地方税法の特別障害者として設定をした。

問 協議の中で、「つなぎである」と言っていたが、タクシーチケットと公共交通との関係はあるのか。

答 つなぎでない。福祉施策と公共交通施策とは分けて考え、タクシー制度は基本的に継続で考えている。

問 身体障がい者の中でリクライニングや特殊車椅子の方についての対応は出来ているのか。

答 他の自治体の福祉車両を所有している事業者との相談・協議は行っていない。

問 障がい者の区分で公平性・平等性の基準の線引きは。

答 税法上の身体障害者1級・2級、精神障害者福祉手帳1級、

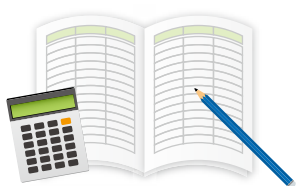
療育手帳④で認定し制度設計をした。

問 他市との比較はわかるが、本市としてどこを重視して取り組むのか。

答 対象者洗い出し、他市の状況を鑑み無理のない金額として1万円とし、500円の20回で考えた。財政状況を考えての結果である。

委員2名により、減額修正動議が提出されました。

タクシー助成制度の案内チラシ、チケット作成に係る消耗品費2万5千円、印刷製本費54万円を0円に減額する修正。趣旨に反対でなく対象者・制度設計に納得いかなければ、不備な時に取り返しがつかないことから減額修正の提出。減額修正案に対して賛成多数で可決されました。他の補正予算については原案どおり可決されました。



田の浦の利活用による集客増を

施設整備し、民間活用を検討



朝川 弘規

問 田の浦には、瀬戸内海国立公園（香川県地域）公園計画により野営場が整備されている。現在、キャンプに関しては、隣接する大池オートキャンプ場の利用が主流となっているが、田の浦でも、海水浴やキャンプを楽しむ人が相当数ある。

しかしながら、田の浦野営場の管理棟は柱に亀裂が入るなど、老朽化が著しく危険な状態になっており、トイレも仮設の状態が永らく続いている。

大池オートキャンプ場は、ハイスピーズのピーク時には受け入れ切れないほどの人気施設であり、引田城跡の国史跡指定への期待も高まっている。そのような状況を踏まえ、田の浦野営場の施設整備や利活用方法を検

討し、その魅力を再構築することとで、地域への集客の増加につなげるべきであると考えている。

答 市が管理するキャンプ場を大池オートキャンプ場に集約し、田の浦キャンプ場を廃止して以来、有効な活用もなく、そのままの状態が残っている建物の危険性、用心の悪さといった課題を認識している。引田城跡の国史跡指定など、引田エリア一帯の魅力度向上の機運が高まる中、田の浦の立地を生かした有効活用に向けた整備を早期に進めていく必要があると考えている。

問 整備に着手するタイミング、具体的な有効活用とは。また、その実現可能性は。

答 新年度当初予算に関連経費を計上したい。また、民間事業者によるグランピングなどを想定しており、実現可能性は高いと考えている。

安心・安全なまちづくりのために 欠かせない防犯カメラの設置支援について

県警から市が譲渡を受け更新する



工藤 正和

問 安心・安全な地域づくりのために防犯カメラの設置は必要不可欠です。本市でも、香川県警の防犯カメラ設置整備事業により香川県警が設置し、設置場所の自治会は日常的管理を行い、市は電気代を負担してきたが、機器の耐用年数により更新時期を迎えている。

香川県警防犯カメラ設置整備事業から設置促進事業に変わり、事業変更に伴い、設置に要する経費の3分の1は設置自治会が負担することになった。設置自治会では、大きな負担となることから機器が壊れるまで、今のまま使用していくと聞いている。

既存の防犯カメラが設置されてきた経緯は、自治会側の自発的な設置ではなく、香川県警主

導で設置されてきたので設置自治会が設置経費を負担すること是不公平感を否めない。

このままでは今後の設置に大きく支障を来すことになる。

本市だけでなく、県内他市町でも同様の課題があるが、他市町では設置に要する経費を負担する市町もあると聞いている。

そこで、防犯カメラを設置しようとする自治会に対する設置支援の取組みを行うべきと考え、市長の見解を伺う。

答 地元自治会の意向を踏まえたうえで、県警とも連携し、市内9箇所に設置されている防犯カメラの取扱いについては設置場所の有効性について検証等を行ったうえで、保証期間8年を経過した防犯カメラについては、県警から市へ譲渡を受け、県警の補助制度を活用して、市の費用で更新することを考えている。

地域公共交通の構築について

令和2年9月の計画策定を目指す



堤 弘行

問 近年、高齢者の運転による交通事故が増えてきている。今後、運転免許証の自主返納が増えていくことが予想されるが、まだまだ本市では、買い物や生活を守る移動手段の確保がなされていないのが現状である。高齢者の運転免許証の返納と公共交通の充実とは切っても切り離せない問題だと言える。運転免許証を返納した人や本市の高齢者が、これからも安心して生活をおくるためには、公共交通ネットワークが必要不可欠であると思う。本市では、今年の8月に「東かがわ市地域公共交通活性化協議会」が設立された。今現在の協議会の進め方、内容は、どのようなになっているのか。

答 今年の8月16日に本協議会

を立ち上げ、各地区の代表、市民の代表、公共交通事業者、学識経験者などと、現状や課題について意見交換を行い、市内の移動実態、住民の移動ニーズ及び地域や公共交通事業者の実情を把握するための調査を行っている。今年度中には、基本方針及び目標を設定し、令和2年9月の計画策定を目指している。

問 他市では、モデル立証実験をしているが、そのような考えはあるのか。

答 実施エリア、対象者、検証方法など協議会での議論を重ねながらモデル立証実験の実施に向けて検討する。

問 方向性が決まれば、早く対応をするべきだと思うが。

答 年度内であっても、補正予算などで迅速な対応をしていく。

このほか、本市の橋りょうなどのインフラ老朽化点検について質問した。

防災計画の見直し、するののか？

今年度中に修正し、見直しを予定



井上 弘志

問 国の「水防災意識社会再構築ビジョン」に対応しているのか。県との関連協議はしているのか。

答 香川県、県内の全市町、国土交通省香川河川国道事務所、高松気象台で構成する「香川県大規模氾濫等減災協議会」を平成30年3月に設立し「香川県における豪雨災害の軽減に向けた地域の取組方針」を策定し、取り組んでいる。

問 豪雨時の情報収集、市民への情報提供は、どう考えているのか。

答 国、県の河川等の防災情報、気象台の気象情報の把握、消防団の巡回による現場の状況把握により情報収集し、告知放送端末、メール、ホームページ、サイレンなどにより提供している。

問 災害発生時の職員間の連絡・情報共有、市民からの写真等の情報提供、市からの情報伝達にメッセージアプリ、ラインの導入を考えては。

答 多くの事例を参考にし、研究・検討する。

問 避難行動のあり方の周知方法、どのようにしているのか？

答 災害発生の際の高まりに応じ、取るべき行動を判断できるように、洪水・土砂災害時等に5段階の警戒レベルを付して避難情報等伝達している。

予算編成について

問 令和2年度予算編成方針は。

答 財政状況を考え、将来の負担見込みも勘案し、慎重に編成する。

問 新市建設計画の財政推計が示されているが、推計どおりか。

答 令和2年度から5年度まではおおむね推計どおり推移する。

問 経常収支比率、平成30年度では95%となっている。財政の硬直化が進むのではないか。

答 人件費、公債費の増加を見込み、注視しながら運営する。

キッズゾーンの整備について

安全対策を講じる



久米 潤子

問 他市で起こった交通事故を受け、「キッズゾーン」の整備について伺う。

答 市内全保育施設周辺に、必要な安全対策を講じる。



写真提供：大津市幼児政策課

認知症予防対策について

問 認知症の不安解消・早期発見につながる「もの忘れ相談プログラム」が可能となるタブレット式コンピュータ導入の考えを伺う。



答 有効であると思うので、本市にあった活用方法を検討する。

問 幅広い世代の認知症の早期発見・理解を目的に、「認知症チェックシート」を美容所、理容所においてももらえばどうか。

答 積極的に行っていきたい。

問 ひとの駅、とらまる公園にある健康遊具で介護予防教室を開催してはどうか。

答 イベント開催にあわせ、健康遊具の使い方を指導する。

平成30年9月議会一般質問の進捗状況について

問 電子母子健康手帳の導入は、導入準備に取り組んでいる。

答 災害時に役立つ「液体ミルク」の本市の備蓄

は。家庭の備蓄につながる試飲、配布についての考え



答 市の備蓄については課題を検討したい。試飲・配布について体験できる機会をつくる。

ハザードマップについて

追加や変更、内容の修正をし全戸に配布したい



工藤 潔香

問 東かがわ市では災害の種類別にハザードマップが作成され配布、配信されている。しかし、それぞれが別々に周知されているため分かりづらく、自分の住んでいる地域の状況が把握できていない方や、様々な災害時にどのような行動を取ればよいのか戸惑う方もおられるのが今の状況である。市民の皆様の防災・減災に対する認識や知識を高め、更なる関心を持っていただくためにも、想定される複数の災害状況を分かりやすく一冊にまとめた総合ハザードマップを作成し配布してはどうか。

答 本市では、災害に関するハザードマップとして「自治会単位の防災マップ」「津波ハザードマップ」「洪水ハザードマップ」

「ため池ハザードマップ」を作成し周知配信している。市民の皆様の防災・減災に対する意識や知識を高め関心を持っていただくことは大切である。今後効果的な周知方法等については、他市町村の事例も参考に検討する。

問 「自治会単位の防災マップ」に危険箇所を掲載しているとのことであるが、現状や状況を収集して調査し、危険箇所や問題のあるところについては、新たに防災マップに記載する等の情報提供が必要だと思いがどうか。

答 地域における危険箇所の把握は、防災に対する取組みとして重要である。各自治会、自主防災組織に再確認をしていただいていいる。

問 早急に取り組んでいただきたいが、時期については。

答 来年度の防災訓練の際に再確認していただき、追加や変更、内容を修正し更新した地図を全戸に配布したい。

子どもたちの遊べる環境について

安全に楽しく遊べる場を守ることが大切



小松 千樹

問 令和2年4月、白鳥の3小学校が閉校となり、新しく白鳥小中学校が完成予定である。

新しい校舎ではどのような遊具が予定されているのか。

答 ブランコ、鉄棒、シーソー、登り棒、滑り台等の遊具の設置を予定している。



問 市内の小学校の校庭の遊具を市民に開放してはどうか。

答 「遊び場開放」については運動場が対象となり、平日は学校の授業や部活動等での利用の

ため開放はしていないが、学校の週休・祝日・長期休業日等に開放している。占有使用以外は、利用に際して事前の申請は必要ないが、幼児が利用する場合、保護者の同伴を条件とし利用者の責任において安全確保等に留意をお願いしている。

人生100年時代の健康寿命を延ばす取組みについて

関係機関と調整を行う

問 2020年度から実施のフレイル健診への取組みについて伺う。

答 フレイルとは、病名でなく筋肉や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態を表す言葉で、高齢者の多くはフレイルを経て要介護状態に至ると言われている。

元気に日常生活を送り、健康寿命を伸ばすためには、フレイルの予防と改善が大切。スムーズな健診の実施に向けて、関係機関と調整を行う。

東かがわ市民を戦争に巻き込む

日米共同訓練やめよ

オスプレイが本市上空を飛行の場合は判断する



東本 政行

問 12月1日から13日まで、高松と坂出両市にまたがる国分台演習場で、米海兵隊と日本の陸上自衛隊との共同訓練が県民の抗議の中強行された。四国初の今回の訓練には、墜落事故が絶えないMV-22オスプレイ2機が、9日2度飛来し、離着陸を繰り返した。この期間には、何校かの中学生が五色台合宿学習を行っていた。

オスプレイが今後東かがわ市上空を飛ばない保障はない。米海兵隊は、日本を守る任務はなく、アメリカが起す戦争で真っ先に攻撃する殴り込み部隊である。オスプレイは、侵略が目的の海兵隊の輸送機である。

2015年に成立した「安保法制」によって、日本が攻撃を

受けていなくても、国民が知らないうちに、アメリカが起す戦争に巻き込まれることになることを、今回の共同訓練は示している。

この危険な状況の背後には、日米安保条約と日米地位協定があるからである。その6条は「全土基地方式」と言って東かがわ市にアメリカが基地建設を希望すれば、応じなければいけない不当な内容になっている。

日本が始めた先の戦争で、1630人も戦没者を出した東かがわ市の市長として、危険な欠陥機であるオスプレイから市民の安全を守る上からも、また市民を戦争に巻き込むことになる日米共同訓練は行なわないよう声を上げてはどうか。

答 今回は東かがわ市の上空を飛行していないが、今後、飛行する事が判明した場合は、香川県や他の市町の動向も踏まえ、判断していく。



温水プール建設と

引田スポーツセンターの整備は

関係団体等との協議の場を設け進めていく



渡邊 堅次

問 新たに建設を予定している温水プール整備計画の進捗状況は。

答 温水プール建設基本構想をベースに、プール利用者や市民の皆様、民間業者のアイデア等、意見を収集しながら、具体的な建設へ進めていく。

問 温水プールを引田から白鳥へ移転して、どのようなメリットがあるのか。

答 今の時点では、決定をしたことではないが、交通の便から望ましいと考えている。

問 引田温水プールの今後の運営は。

答 新たに建設する温水プールが完成し、運営が開始された時点で、閉館する。

問 引田スポーツセンター周辺の今後の整備計画は。

答 年明けに関係団体等との協議の場を設け、幅広く意見をいただく中で、進めていく。

市道の認定と効率的な道路修繕について

引き続き現行のままで対応する

問 市道認定されている道路

は、市が管理して修繕しているが、その他の道路は、原材料支給制度や道路整備事業分担金制度を使って対応している。原材料支給制度は、年一回の限度額は、10万円以内で、物価の高騰などにより修繕面積や距離も少なく、完成までに数年かかるのが現状である。現在の市道は、昭和30年頃の大合併より前の旧町村時代の路線を引き継いだ町道を認定したものであり、地域の現状に即した市道認定をすることや原材料支給制度の支給金額を増額する必要があると考えるが。

答 維持修繕費用の増額や道路管理責任の全てを市が担うことから現状のままで対応する。

旧三本松小学校校舎を避難所に

大地震1回目は耐えるが、余震等は確認できない



山口 大輔

問 白鳥須賀地区にある民間ビルを災害時の緊急避難場所として使うことが出来るよう協定を結んではどうか。

答 市は協定を結んでいないが民間施設と独自に協定を結んでいる自主防災組織等もある。

問 災害時にそこにいる人が把握できるよう、情報公開することとが公助ではないか。

答 民間施設の避難先について一覧は整理しているが公表については方法を考えていきたい。

問 旧三本松小学校校舎を津波などの避難所として保存すべきと思うがどうか。

答 避難所として活用できないか議題に上がっているが、内容について様々な選択肢を加味したうえで現在協議している。

問 旧三本松小学校校舎の耐震はどのようになっているのか

答 建築士の診断にあるが、あくまで大地震1回目は耐えうるが、その後の余震等については確認できるものではない。

地域猫運動について

問 先進地のような地域猫の管理を行うメンバーを組織し、活動支援に取り組んでみては。

答 活動団体や困っている地域から地域猫活動をしたいという相談はないが、紹介や情報提供を働きかけたい。



先進地における地域猫活動の試み

問 地域猫や保護している方へ手を差し伸べる為、現在の不妊去勢手術補助制度の制限を緩和するつもりはないか。

答 飼い猫を猫全体にするなどの緩和を検討する。

会計年度任用職員制度について

不利益とならない制度設計とする



田中 久司

問 制度導入に伴う国からの財政措置の見込みはどうか。

答 国においては地方財政計画に盛り込むべく調整中であり、現時点は決定されていない。今後市長会等を通じて財源措置の要望をしていく。

問 人材流出の懸念に対して、どのような対応を行ったか。

答 年収ベースでは増額が見込まれる。また、処遇については、現在勤務していただいている臨時・嘱託職員の方が不利益にならない制度設計とした。最終的に不足の職種が発生した場合、再募集も検討する。

防災対策について

問 ダムの事前放流は県への要望を検討

ここ数年の急激な気候温暖

化に伴う各種災害事例、自治会ごとの居住環境、家族構成、災害時の急激な状況変化等を踏まえ、ハザードマップの見直しをすべき時期ではないか。

答 市防災訓練の際に「自治会防災マップ」を自治会・自主防災組織にお渡しし、再確認のうえ、市で追加修正したものを全戸配布したい。

問 昨年7月に起きた愛媛県大洲市の肱川の氾濫による浸水被害は上流の野村ダムの放流が原因ではないかとも言われている。台風・集中豪雨の際のダムの事前放流について市内ダムの取り決めはどうか。

答 本市の五名、大内、千足の各ダムについては事前放流の定めはなく、管理者の香川県が洪水の容量を超えた場合に放流の判断を行う。今後事前放流の取り決めについては県に要望していく。

会計年度任用職員の募集について 待遇改善はされたのか

適正な人員配置に努める



大藪 雅史

問 昨年私の質問に対し「仕事の内容と比べ待遇面で大きく劣っていることは正は非常に急ぐことであり、重要である。行革、人員適正化計画等により、少し歪んだ雇用形態が現在にいたっている。できる範囲に於いて改善していきたい。」と答弁をもらったが今回の募集でどう改善されたのか。次に勤務時間についてであるが、7時間45分のフルタイム雇用に対し7時間30分という15分だけ短い勤務時間を設けた理由は何か。手当等の市の財政負担を抑えるためのフルタイム逃れであるならこの制度の趣旨に逆行するものであり、由々しき問題である。総務省のマニユアルにも「財政上の制約を理由として合理的な理由

もなく短い勤務時間を設定することは改正法の趣旨に沿わない」と明記されている。

答 今回募集要項では新制度で新しく支給されることとなった期末手当、各種手当についても正規職員と同様の計算方法で支給を行う制度となっている。勤務時間の設定は各課に於いて必要とする勤務時間を精査し、設定した。中には正規職員と同じ職種もあるが正規と同様の業務をお願いするものではない。

問 各課へのヒアリングは職員や職員団体にも行ったのか、管理職だけか。また、専門職でフルタイムの職員、例えば保育士、幼稚園教諭、調理師など正規職員と同じ業務ではないのか。臨時職員はその補助やサポートだけではやっていけない現状にあるのではないか。

答 管理職だけに行った。専門職に関しては業務の格差も含めて検討を行い、順次正規職員に移行していきたい。

中国「北京市海淀外国語実験学校」 拠点展開事業について

市民の皆様を理解を求めていく



宮脇 美智子

問 海淀の学校誘致計画については全く知らされていないが、この計画の全体像と進捗状況や市民の皆様への公表は今後どのようにしていくのか。現在、中国共産党政権一党独裁の体制が香港やウイグルなどに住む人々の人権に多大な影響を及ぼしている。このことから、学校誘致ではなく、これまで通り文化・学術の交流にとどめておくべきと考えるが市長の所見を伺う。

答 現在行っている交流は、あくまで国との交流ではなく、北京市海淀外国語実験学校との交流である。今後、国際情勢も視野に入れた対応が必要と考えている。

民の合意を取っていく必要性についてはどうお考えか。

答 様々な理解を求めていく機会が必要だと考えている。

問 教育・文化などの交流そのものは素晴らしいが、それらが中国の人権状況の改善に悪影響を及ぼす懸念があるのであれば、慎重に検討すべきと考える。もし、学校を誘致するにしても、中国の人権状況が改善されるまでは従来のレベルの交流にとどめておき、人権状況が改善されてから学校誘致を進めるべきと考えるが市長の見解を伺う。

答 現在行っている交流、これから行おうとしている交流は、あくまで国との交流ではなく、海淀外国語実験学校との交流である。それに向けて地域の皆様、市の皆様に理解していただけるように、市からも働きかけていく。

このほか、職場における子育て支援「くるみん」についても質問した。

子どもの弱視早期発見の為 「スポットビジョンスクリーナ」を導入しては 年度末までに、導入の可否を判断する



大田 稔子

問 子どもの目の機能は、生まれてから6歳までにほぼ発育が完成するため、遠視や近視などの目の屈折異常の発見が大事である。3歳児検診で屈折検査を簡単に行える「スポットビジョンスクリーナ」を導入しては。

答 提案の機械は、弱視の原因である屈折異常の早期発見に有効であり、視力検査ができない発達遅滞児や肢体の動作に制限がある幼児にもスクリーニングを行うことができる機器と認識している。大川医師会や市内の眼科医と、年度末までに協議し導入の可否を判断する。



若者定住プロジェクトチームを創設しては

私のやりたい事に合った組織編制を考えていく

問 若者が定住しやすくなるよう生活環境を整備し、若い家族が安心して子育てできるような様々な面からの支援が必要と考える。そこで、若者定住プロジェクトチームを創設し定住コーディネーターを育成し事業の強化を図るべきと考える。

答 チームを創設することは、職員の意欲や能力の向上、組織全体の活性化を図るというメリットもある。現在、若手職員で自主グループを立ち上げるよう進めており、その後具体的な事業検討に入っていく。

問 若者定住策が、最重要課題であれば、連携するグループでなく、一つのグループの配置を提案するがどうか。

答 私のやりたい事に合った組織編制を今後考えていく。

建設経済 常任委員会

閉会中調査事件

調査実施日 令和元年10月31日

○農業用ため池について

ため池が、農業的役割や公益的役割をできるだけ長く発揮するためには、ため池自体が健全である必要があるため、現状を把握し、課題について整理認識を行うことにより、適切かつ実施可能な対応策を確認しました。

農林水産課から、ため池の仕組みと種類・構造についてと農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行内容と、ため池ハザードマップ等、本市の現状と課題について調査資料に基づき説明を受けた後、現地視察を実施しました。

問 農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行により、届出が必要となったが、現状どれぐらい届出がなされているのか、まだなされていないというものに関して、今後、市としてはどのように対応していくのか。

答

農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行により、防災重点ため池382か所の中で、個人が所有するものについては特定農業用ため池となり、届出が必要となった。回答を得て、提出したのは158件である。

未届け分については、1件1件訪問してやるのか、最終的な方法を詰めていき、12月末までには全て届出をしてもらうようにする。

問

答

保全管理体制の強化と対策は。地域防災の観点から、ため池の状況を把握して、緊急時には管理者や下流に住んでいる人たちと連絡できるようにしておく必要がある。



建設中の農業用ため池を視察

民生文教 常任委員会

閉会中調査事件

調査実施日 令和元年11月26日

○温水プール施設に伴う現況施設調査について

問 引田温水プールの耐用年数は、何年残っているのか。

答

建物に関しては、残り13年程度は残っているが、設備に関しては腐食などが進んで、修繕や更新を繰り返す行わなければ継続使用は困難だと考えている。

問

白鳥や大内の方々にも利用しやすい施設整備が必要だと思いが、建て替えても引田に温水プールを残すことはできないのか。

答

教育委員会で策定した温水プール建設基本構想をベースに、地域の方や住民の意見も聞きながら進めていく。

○引田城跡の保存・活用について

問

国史跡指定に指定されることにより、今後の対応は。

答

城跡の石垣修繕や大手門から上がれるような登山道の整備も

県や国の力を借りながら進めていく。また、城跡への案内看板標識設置や、トイレ・駐車場の整備もできるところから進めていく。シンポジウムや、歴史民俗資料館で特別展を開催する。また、保存や活用については、検討委員会を組織して方向性を決めていく。

問

この機会に、小中学生に東かがわ市の歴史を知ってもらうために野外学習も検討してはどうか。

答

子どもの歴史教室や土曜日授業の中で、歴史探訪などを充実していく。また、先生に市内の歴史や文化、産業を知ってもらうように力を入れていきたい。



北二の丸の石垣

総務 常任委員会

閉会中調査事件

調査実施日 令和元年11月29日

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることから、「会計年度任用職員等を含めた市職員の人材確保について」と題して調査を行った。

令和2年度は会計年度任用職員を149人募集する予定。正規職員の採用については、専門職員の確保が課題である。採用試験の実施時期や年齢要件を考慮するだけでなく、民間委託の検討、組織再編などにより、中長期的な視野で採用していく。

地域コミュニティ活性化条例が制定されて5年、市内には8つの協議会が発足。「地域コミュニティの現状と課題」と題して調査を行った。

地域コミュニティ協議会に対する地域の認知と関心度が低いこと、地域協働には長期的な視

点が必要であることなどから、新たに地域コミュニティ連絡協議会を設置し、課題や解決策の共有化を図ることとした。

温浴施設利用者アンケートの調査結果をもとに、「温浴施設の取扱いについて」調査を行った。

白鳥温泉、翼山温泉は常連客の比率が高く、ベッセルおおちはレジャー目的での利用が他施設に比べ高めであった。今後とも老朽化に伴う修繕料等の増大と、収益性の大幅な向上も期待できないことから、指定管理委託料についても増額する必要があると考察された。条例上の設置目的である「健康の増進、福祉の向上」を目的とする行政の温泉施設運営の関与について、今日的視点で課題認識が必要と考え、調査を続けることとした。



議会視察 北京市海淀外国語実験学校

調査実施日

令和元年10月16日～18日

【本市との交流】

北京市海淀外国語実験学校日本語コース児童生徒との交流は、平成29年度から合同学習や部活動体験、ホームステイ体験を実施している。また昨年より本市中学生も中国キャンパスでの体験学習を実施している。

【視察の目的】

現地で学ぶ児童生徒が、どのような環境でこういった学習をしているかを実際に把握する事で、今後の受入態勢や連携の在り方を協議していくための基礎とする。

【視察場所】

○京北キャンパス視察

京北地区の冬季オリンピックスキー会場に近い場所に開校したキャンパスを視察。

○北京キャンパス視察

施設内の幼稚園、小学校、中学校の授業の様子を見学。

【これからの取組み】

現在行っている同校との交流がさらに発展すれば、本市の児童生徒たちにとって大きな刺激となり英語力の向上、国際理解を通じてコミュニケーションなど多くのメリットが考えられる。今後、同校が取り組む学校経営等について注視し、現状の問題や課題点について洗い出し検討を進める必要がある。



学校設備の説明をうける



授業の様子を視察

令和元年東かがわ市議会 第5回(12月)定例会 議員の賛否表

議案名	議員名	議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	朝 川 弘 規	宮 脇 美 智 子	田 中 久 司	工 藤 潔 香	久 米 潤 子	工 藤 正 和	東 本 政 行	山 口 大 輔	木 村 作	大 田 稔 子	田 中 貞 男	中 川 利 雄	渡 邊 堅 次	井 上 弘 志	大 藪 雅 史
認定第1号	平成30年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について	12/3	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成30年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/3	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成30年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/3	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成30年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/3	認定	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成30年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/3	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成30年度東かがわ市下水道事業会計決算の認定について	12/3	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	12/3	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例)	12/3	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東かがわ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	東かがわ市子ども・子育て応援金の支給に関する条例の制定について	12/20	否決	3	14	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	○	●	●	●
議案第8号	東かがわ市農業集落排水処理施設条例及び東かがわ市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	東かがわ市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	12/3	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和元年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について	修正案	12/20	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		修正案以外の原案	12/20	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和元年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	12/3	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和元年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第1号)について	12/3	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	訴えの提起について	12/3	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	財産の取得について(児童・生徒用パソコン機器等購入)	12/3	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対した者です。 —は欠席した者です。

編集後記

初春のお慶びを申しあげます。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックメモリアルイヤーであり、12支の一番最初の子年です。「子」は、「滋る」「増える」という意味を通し可能性を含み潜在能力を予感させる年を表すとされています。

編集委員一同より市民の皆さまに満足頂ける誌面作りに努めて参ります。

最近、議会の傍聴人が増えてきています。議員としてより責任を感じており、議会の活性化・情報発信に繋がっていく事を考えます。是非、議会の審議の様を傍聴にお越し下さい。

大田稔子



発行：東かがわ市議会 編集：議会広報広聴特別委員会

香川県東かがわ市湊1847-1(議会事務局内) 電話：0879-26-1219 FAX：0879-26-1341

トピック 市民の声

東かがわタウンミーティング

議会報告会 11月24日開催

3会場、合計47人の市民の皆さんがご参加いただき、1部議会報告会、2部東かがわタウンミーティングと称し意見交換会を開催させていただきました。

1部のテーマと主な質疑応答を掲載します。

●報告内容

・告知端末について

問 告知端末の設置率が95%となっているが、あとの5%はどのようなになっているのか。

答 設置されていないため、市から自治会を通じて設置のお願いをしている。

・温浴施設について(下記掲載)

・浸水対策について

問 災害時のポンプ施設について、停電の対応策は。

答 施設の大きさによって自家発電装置を設置したり、他施設から持ち込んで使用している。過去の災害を教訓にディーゼルも準備している。

・旧とらまる図書館整備計画について

問 旧とらまる図書館の跡地利用の計画について伺う。

答 まだ結論が出ていないため、引き続き調査を続けていく。

・放課後児童クラブ民間委託について

問 民間委託とあるが、人材確保は難しかったのか。

答 現在民間事業者が実施している地域もあるが、令和元年度をもって撤退したいという意向がある。市内全体を見ても民間に委託しないと支援員の確保が難しいと考えている。



2部ではグループに分かれて「今後の温浴施設について」を

テーマに話し合っていたいただきました。主な意見等をテーマに分けて掲載します。

○翼山温泉

- ・プールと温泉をつなげるなど、スポーツ施設や温泉を総合的に見直してほしい。
- ・鳴門から路線バスも来ているし、大池オートキャンプ場利用者も利用しているので残してほしい。

○白鳥温泉

- ・お湯が良く湯冷めしない。
- ・桜が素晴らしい
- ・お風呂さんの入浴を無料で受け入れてはどうか。

○ベッセルおち

- ・ホールがあつて良い。
- ・なぜ指定管理料が0円なのか。

○その他

- ・インスタ映えするスポットをSNSで広げていってもらえばいいのでは。
- ・とらまる公園に温泉があれば、各施設が集中してるので便利。
- ・黒字化は難しいのではないかな。
- ・バスがないと施設に行けない
- ・温泉でリハビリなど+aのサービスに取り組む。
- ・新しく作るなら行きやすい場所が良い。
- ・この他にもグループワーク中に

様々な意見が出てきました。その一部を掲載します。

- ・空き家対策として、空き家を無料で移住者に貸し出してはどうか。

- ・交流プラザの舞台へ上がるスロープを設置してほしい。
- ・この他公共交通に関する意見が数多く出てきました。



初めての試みでしたが、参加された皆様からはおおむね好評をいただきました。また年数回は開催してほしい、各団体へ参加し市民の要望に今後も耳を傾けてほしいとの声をアンケートでいただきました。

これからも皆様の声を聴く機会を作るとともに、貴重なご意見を議会運営に反映させていきたいと思っています。